

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和5年度 第1回 姫路市水道ビジョン推進会議
2 開催日時	令和5年8月31日（水曜日） 13時30分～15時40分
3 開催場所	市役所 防災センター5階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 構成員8名（うち1名はリモートで出席） (事務局) 上下水道事業管理者、上下水道局次長、経営管理部長他 上下水道局職員14名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙2のとおり

水道ビジョン推進会議 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦 田 太 賀 四	兵庫県立大学 名誉教授
	山 野 一 弥	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 支所長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部 教授
水道使用者の代表者	利 根 康 広	姫路市連合自治会 副会長
	岩 田 稔 恵	姫路市連合婦人会 会長
	浅 田 敦 之	姫路商工会議所 理事・事務局長
	長 谷 川 恒 子	公募市民
	井 原 修 一 郎	公募市民

開会 (13 : 30)**1 説明 (事務局) 資料 1****2 意見交換**

座長

只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたい。

構成員

今回の改定については、小口と大口の利用者の料金に差をつけない、本来あるべき形にできるだけ近づけていこうという姫路市の思いが表れている。その上で、なるべく市民の負担に影響が出ないよう検討した結果が今回の体系案になっている。議会にはその点きちんと説明していけばよいと思う。

料金の改定については、一律に上げるのか、区分ごとで改定率を変えるのか、今後の懇話会でこれから議論していくことになる。

座長

新たな料金体系への見直しについては、今までの料金体系と考え方がかなり異なるため、事業に係るコストのどの部分を誰がどれだけ負担するのか、利用者きちんと理解してもらえよう説明していく必要がある。現在の料金体系は、コストの負担が歪な形になっており、本来あるべき形になっていない。今後も事業を継続していくためには、誰がどのコストをどれだけ負担するのか、今のコスト水準に見合った形で整理し、利用者に説明していく必要がある。

料金の値上げについては、今後どれだけのコストがかかってくるのかを見越し、必要なコストを回収できない見込みになるなら値上げすべきであるが、体系の見直しとは分けて考えていくべきである。

3 説明 (事務局) 資料 2、3**4 意見交換**

座長

只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたい。

構成員

老朽管路の更新については、前年度と同様、令和 4 年度についても目標を達成できていない。遅れがどんどんたまって行って、いつまでたっても当初目標に到達できないことが危惧される。対策として、工事の前倒し等を挙げられていたが、そのことによって更新率の目標を達成できるのか。

事務局

基幹管路の更新については、耐震適合率の当初見込みを達成できるよう、必要な工事を全て予算化し、年度内にほぼ全て発注している。令和 4 年度については、他工事に伴う配水管の移設が事業中止となったり、工事の繰越があつたりして当初目標の耐震化延長に達していない。しかし、繰越案件について工事が完了すれば、遅ればせながら令和 4 年度の当初目標は達成できる。

令和 5 年度の当初目標についても、必要な工事は全て予算化しており、上半期中に全ての工事を発注し、目標達成できるよう努めている。ただ、資機材・人件費等の高

騰が影響し、当初予算の範囲内では目標達成が困難になることも予想される。このため、昨今の社会情勢を勘案した形での投資計画の見直しを予定している。

構成員

当初目標の設定について、前年度の繰越分を含めてより高い目標値を設定しないと、未達成の累積が解消されないのではないかと、何らかの手を打たないと、結果として目標値と乖離した状況になってしまうのではと危惧される。早急に対策を講じられたい。

また、物価の高騰については、補正予算を組んでも当初想定の実業量を実施するのか、当初予算の範囲内でできる実業量に留めるのか、二つの方策が考えられるが、どちらを選択するかは市としてどう事業判断するかという問題である。今後の投資計画の見直しについても、市としての考え方を整理した上で臨まれたい。

構成員

更新工事の対象になっていない配水管に接続している鉛製給水管の数はかなりあると予想される。複数箇所をまとめて工事発注するという説明だったが、その対応で令和13年度までに鉛製給水管を解消するという目標は達成できると考えているのか。

事務局

鉛製給水管の解消に向けて、毎年度目標値を設定し、目標達成できるよう工事発注を行っていく。老朽配水管の布設替を伴わないものは、住民・地元の方の理解を得ながら、ある程度の数をまとめて工事発注を行い、目標値の達成を目指す。市としては、計画にある通り令和13年度末時点での鉛製給水管の解消に努める。

構成員

浄水場の自家発電設備について、施設によって稼働時間にばらつきがある。非常時に給水体制を24時間確保するために自家発電設備を整えている、という考え方なのであれば、自家発電設備の稼働時間は統一されているべきではないかと、市としての考え方を整理し、今後の整備計画を立てて計画的に整備していく必要があるのではないかと。

また、東日本大震災の時は給水施設の復旧が24時間では追いつかなかったことから、自家発電設備に使用する燃料の備蓄量については72時間を視野に入れていただきたい。設備の拡張以外にも、燃料供給会社と協定を結んで非常時に一定量の燃料供給を受けるといった方法も考えられるので、何らかの方策をとっていただきたい。

事務局

国の指針の改定などもあり、新設する甲山浄水場については、72時間稼働できるような設備とする予定である。また、兼田、山崎両浄水場については、今後実施する大規模改修の中で72時間稼働できるよう改修する予定である。

構成員

資料2施策1(4)新たな知見や新技術の導入について、ゼロカーボンシティの実現とあるが、現状の進捗はどのようになっているか。

また、同資料施策7(2)収納率向上対策の強化の中でインセンティブ加算額が40万円とあるが、加算額の計算方法は。

事務局

ゼロカーボンシティの実現については、全市的に進めていく必要があり、水道事業としては甲山浄水場など施設更新の際に、CO2排出量を低減できるような設備の導入、省エネ由来の電力への切り替えの検討を行っていく。

インセンティブ加算額の計算については、目標とする収納率99.8%を上回った場合、上回った分0.01%につき20万円の加算としている。今回は実際の収納率が99.82%で目標を0.02%上回ったことから、20万円×2=40万円の加算となっている。

構成員

甲山浄水場の更新工事はいつから開始するのか。

事務局	甲山浄水場の本体部分の工事については、DB方式での導入を目指し、入札公告に向けて準備を行っており、令和6年度に入札公告を実施する予定である。一方、新浄水場に接続するための導水管の布設工事や新浄水場の土地の測量など、現時点で着手できるものについては順次発注を行っている。
構成員	資料2施策8(1)人材育成の推進について、一般企業では人材の確保が困難になりつつある状況である。水道事業において、技術職の確保は問題なくできているのか。
事務局	水道事業だけでなく、姫路市全体として技術職の応募、採用が減ってきており、人員の確保に苦慮している。対策として、採用時期の前倒し等を行うとともに、働き甲斐のある職場であると若い人にPRできるように、広報活動に力を入れている。
構成員	一般企業では、若手職員の確保が困難になってきていることから、高齢者や外国人を採用しているところもある。市職員は外国人の採用はできないのか。
事務局	国家公務員については国籍要件があるが、姫路市においてはなく、一部の職種においては外国人の採用がある。技術職の人員不足については、一部業務の外部発注など、民間の協力も得つつ、経験者採用や定年延長に伴う再雇用制度の活用などを行って必要な人員の確保に努めていきたい。
構成員	資料2施策2(4)新たな知見や新技術の導入について、ドローンでの水管橋の点検を実施したとあるが、このドローンは局で所有している物なのか、外部委託なのか。
事務局	外部委託である。
構成員	資料2施策2(4)新たな知見や新技術の導入について、AIでの管路劣化診断を実施したとあるが、システム名または会社名を教えてください。
事務局	Fracta Japan(株)製である。
構成員	ここまでの議論の中で、投資計画の見直しについていくつか議論がされてきたが、甲山浄水場更新工事の入札も含め、投資計画の見直しについて姫路市としてどのように考えているのかお聞かせ願いたい。
	また、甲山浄水場更新工事については前回入札不調となっているが、受注メリットが薄いと民間事業者が考えているなら、より幅広い対応を考えないといけないのではないか。国では広域化の議論が活発に行われており、市町村間での議論だけでなく、県が主導するという話も出てきている。兵庫県や他市町は広域化についてどのような動きをしているのかお聞かせ願いたい。
事務局	現在の水道ビジョンは令和2年に策定したが、策定当時と現在で甲山浄水場更新工事を含め、事業費に大きな乖離がある。現状の事業費を見込んだ形で投資計画を見直し、より現実に即した形で水道ビジョンの中間見直しを行っていく。
	また、他都市も本市と同様に施設の老朽化が問題となっており、施設の更新にあたっては広域化して行政コストの低減を図ることも検討しないと考えると。兵庫県においては、県が主導して広域化に向けた各市町の調整を実施しているが、現在のところ大規模施設での広域化は具体化していない。一方、県が設置している浄水施設については、複数の市町へ水の供給が行われており、すでに広域化が実現している。姫路市の甲山浄水場については、今のところ広域化するという動きはない。

構成員
事務局

老朽化施設の更新について、他市町との共同発注は考えていないのか。

県の広域化計画では、複数の市町で薬品類の共同購入が項目として挙がっており、実際に共同購入されている事例もある。本市としても、将来的なランニングコストの低減に向けて共同購入の検討を行っていく必要があると考えている。

一方、施設整備の共同発注については、各市町によって入札制度や事業規模にバラツキがあるため、今回の甲山浄水場更新工事で導入するのは困難であり、中長期的な課題として今後検討していく必要があると認識している。

5 説明（事務局） 資料4

6 閉会（15：40）